

あまごい
雨恋いのまち
鶴ヶ島



■パラパラ漫画で市をPR!

世界にひとつだけのオリジナルストーリーです。市ホームページから、ぜひご覧ください。(3月30日公開)あなたもまちの広報マン! フェイスブックやツイッターで拡散をお願いします。

こちらからご覧ください。
<http://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/page002880.html>

特集	平成28年度施政方針、 第5次鶴ヶ島市総合計画「後期基本計画」策定	2-3
	平成28年度予算、事業概要	4-7
	地域包括ケアシステムの構築に向けて	8-9

市政情報	10-12
■国民健康保険の届出、国民年金「学生納付特例制度」	
■障害者差別解消法施行、議会報告会開催案内	
■高齢者向けの給付金	

みんなのひろば	13-14
まちなかトピックス/レインボー情報/ふれあい掲示板/笑顔の天使	

INFORMATION	15-20
募集/教室/催し/案内/消防情報	

みんなの健康	21
「高倉菜の花まつり」	22
「つるがしま菜の花ウォーク」	
今月の休日当番医・夜間診療のお知らせ	
4月の相談	

平成28年度施政方針

「元気あふれるまち」を目指して ～第5次総合計画「後期基本計画」がスタート～

市では、目指すべき市の将来像「鶴ヶ島は 元気にする ～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～」の実現に向けて、まちづくりを進めています。

このたび、平成28年度から平成32年度までに取り組むべき施策を掲げた「第5次鶴ヶ島市総合計画」の「後期基本計画」を策定しました。

これは、平成23年に策定した「第5次鶴ヶ島市総合計画」の平成27年度までの前期基本計画の期間終了に伴い、この5年間における環境変化や前期基本計画の取組状況、今後の課題などを整理したうえで、策定したものです。

前期から取り組んできた2つのリーディングプロジェクト「^{みどり}水土里の交流圏の構築」「共に支えあう仕組みづくり」を中心に、鶴ヶ島の「元気」をより確実なものとしていくため、市の魅力創出と地域の活性化、健康づくりの推進、子育て・教育環境の充実などに重点的に取り組んでいきます。

後期基本計画の初年度となる平成28年度は、将来を見すえた先行投資として、農業大学校跡地活用と連動した魅力ある地域づくりにつながるよう、周辺道路の整備を進めます。また、4年に一度の「^{すねおりあまごい}脚折雨乞」を核に地域の活性化を図り、本市の魅力を発信するとともに、子どもたちの学校や地域での活動を応援する事業に力を入れます。



鶴ヶ島市長 藤縄善朗

総合計画とは

総合計画は、目指すべき市の将来像を掲げた「基本構想」とそれを実現するための目標や方策を示す「基本計画」で構成されたまちづくりの指針となる市の最上位計画です。また、総合計画に基づき、分野ごとに「個別計画」を定め、より具体的な取組を進めています。

○ 第5次鶴ヶ島市総合計画 ○

基本構想 (平成23年度～平成32年度)

〔市の将来像〕

鶴ヶ島は 元気にする
～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～

前期基本計画
(平成23年度～平成27年度)

後期基本計画
(平成28年度～平成32年度)

● 分野ごとの個別計画 ●

「第5次鶴ヶ島市総合計画」の「前期基本計画」の期間終了に伴い、平成28年度から平成32年度までに取り組むべき施策を掲げた「後期基本計画」を策定しました。

第5次鶴ヶ島市総合計画「後期基本計画」を策定しました

問合先 秘書政策課政策担当

後期基本計画の主な取組

平成28年度から平成32年度までの5年間に重点的に取り組む内容を、5つの政策ごとに紹介します。

政策 1

健やかで安心できるまち (健康・福祉・安心安全)

- 地域の力を活用した生涯を通じた健康づくりの推進
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築
- 災害対策の充実と防災に対する市民意識の高揚

政策 5

将来を見すえた市政運営 (推進体制)

- 鶴ヶ島の魅力を積極的に発信するシティプロモーションの推進
- 計画的で効果的な行財政運営の推進と機能的な組織体制の構築

政策 2

活かに満ちたまち (コミュニティ・市民協働・産業)

- 新たな企業誘致による雇用の創出と職住接近のまちづくり
- 地域資源を活用した鶴ヶ島の産業・観光の振興と地域の活性化

政策 3

快適に暮らせるまち (環境・都市整備)

- 道路・橋りょう、公園などの老朽化への対応と適切な維持管理
- 良好な住宅・自然環境の保全と安心して住み続けられるまちづくり

政策 4

人を育むまち (子育て・教育・生涯学習)

- 安心して子どもを産み、楽しみながら子育てできる環境の整備
- 基礎学力の向上と豊かな心を育むための教育環境の充実
- 関係団体との連携による生涯スポーツ・健康づくりの推進

「鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

人口減少社会への対応と東京圏への人口集中の是正などを目的として、国・地方が一体となって取り組む「地方創生」に対応し、雇用の創出と安心して暮らせる地域づくりを進めるために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方創生の考え方は、「総合計画」の基本構想と同じであるため、後期基本計画を推進していくための行動計画として位置づけます。

「鶴ヶ島市行政改革推進計画」を策定しました

市の将来像の実現に向け、組織課題の解決を通じて「総合計画」を下支えしていくために「行政改革推進計画」を策定しました。行政改革を推進することで、後期基本計画の取組を実施するために必要な財源などをしっかりと確保していきます。

各計画の策定にあたっては、市民意識調査や市民コメント制度に基づく意見募集をはじめ、各種審議会、市議会など、多くのみなさんからご意見・ご提言をいただき、ありがとうございました。計画書の全文については、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、各市民センターなどで見ることができます。

教育大綱を策定

教育委員会制度改革により、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議を踏まえ、教育の基本的な方針となる「鶴ヶ島市教育大綱」を策定しました。大綱の内容は、「第5次鶴ヶ島市総合計画(後期基本計画)」における教育分野の施策、「第2期鶴ヶ島市教育振興基本計画」に反映されています。

第2期鶴ヶ島市教育振興基本計画を策定しました

問合先 教育総務課総務担当

計画は、今後の鶴ヶ島市の教育の進むべき方向を明らかにするため、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組む基本目標と主な取組内容を示しています。基本目標の実現に向け、次の3つの方針を重視して取り組みます。

- 社会に出て自立していける子どもを育てる
- 地域ぐるみで子どもを育てる
- 人が学び、人が生きる社会を支える

公表の方法

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、教育センター、若葉駅前出張所、各市民センター、中央図書館、海洋センターで閲覧できます。

平成28年度 予算をお知らせします

予算と事業の概要

平成28年度は、第5次鶴ヶ島市総合計画（後期基本計画）の初年度に当たり、総合計画に掲げる市の将来像の実現に向け、各施策の取組を着実に推進していくためのスタートとなる大変重要な年度です。

平成28年度は、将来を見据えた先行投資として、農業大学校跡地の活用やその周辺地域を活用した魅力ある地域づくりを推進します。また、進行する高齢化への対策として、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、教育の充実に取り組みます。

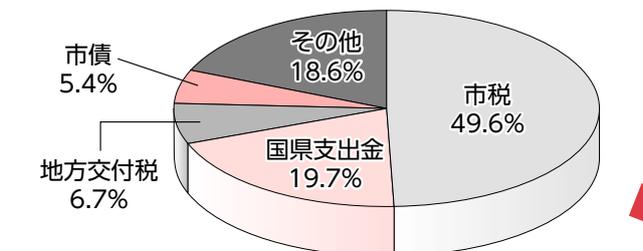
一般会計の総額は194億6500万円、前年度と比較して3172万円の増額、率にして0.2%の増となりました。

問合せ先 財政課財政担当

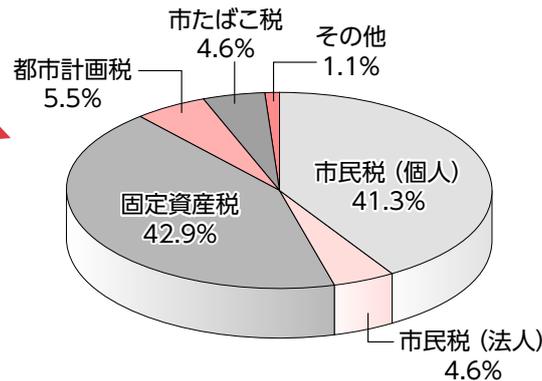
一般会計

※住民数：7万145人（平成28年1月1日現在）

歳入



《市税の内訳》



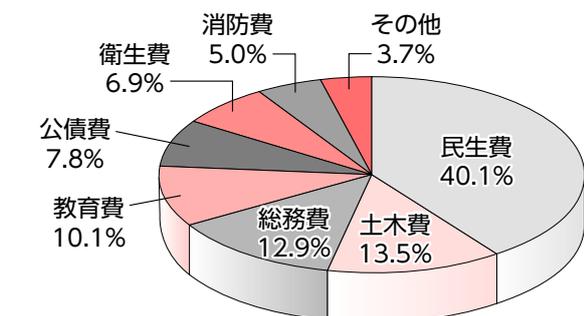
項目	予算額	構成比	住民一人あたりの歳入額
市税	96億5917万円	49.6%	137703円
国県支出金	38億3484万円	19.7%	54670円
地方交付税	13億円	6.7%	18533円
市債	10億5782万円	5.4%	15081円
■その他の内訳			
地方消費税交付金	10億800万円	5.2%	14370円
繰入金	7億5779万円	3.9%	10803円
諸収入	4億5963万円	2.4%	6553円
繰越金	4億円	2.1%	5702円
分担金及び負担金	2億6254万円	1.3%	3743円
寄附金	2億30万円	1.0%	2856円
地方譲与税	1億5300万円	0.8%	2181円
使用料及び手数料	1億921万円	0.6%	1557円
配当割交付金	6000万円	0.3%	855円
財産収入	5570万円	0.3%	794円
株式等譲渡所得交付金	4500万円	0.2%	642円
自動車取得税交付金	4200万円	0.2%	599円
地方特例交付金	4000万円	0.2%	570円
交通安全対策特別交付金	1100万円	0.1%	157円
利子割交付金	900万円	0.0%	128円
計	194億6500万円	100.0%	277497円

項目	予算額	構成比	住民一人あたりの歳入額
市民税（個人）	39億8360万円	41.3%	56791円
市民税（法人）	4億4514万円	4.6%	6346円
固定資産税	41億4768万円	42.9%	59130円
都市計画税	5億2943万円	5.5%	7548円
市たばこ税	4億4824万円	4.6%	6390円
その他（軽自動車税など）	1億508万円	1.1%	1498円
計	96億5917万円	100.0%	137703円

※国有資産等所在市町村交付金については、固定資産税に含む。
 ※都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であり、その税収については一本松土地区画整理事業特別会計繰入金、若葉駅西口土地区画整理事業特別会計繰入金、坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に充当しています。

※消費税率の引上げ分に係る地方消費税収については介護保険特別会計繰入金、国民健康保険特別会計繰入金、公立保育所運営事業、民間保育所運営支援事業、認定こども園等運営支援事業に充当しています。

歳出



項目	予算額	構成比	住民一人あたりの歳出額
民生費	77億9735万円	40.1%	111160円
土木費	26億3197万円	13.5%	37522円
総務費	25億782万円	12.9%	35752円
教育費	19億5894万円	10.1%	27927円
公債費	15億1157万円	7.8%	21549円
衛生費	13億4234万円	6.9%	19137円
消防費	9億7295万円	5.0%	13871円
■その他の内訳			
商工費	3億7903万円	1.9%	5404円
議会費	2億360万円	1.0%	2903円
農林水産業費	1億1311万円	0.6%	1612円
労働費	2413万円	0.1%	344円
予備費	2000万円	0.1%	285円
諸支出金	219万円	0.0%	31円
計	194億6500万円	100.0%	277497円

特別会計

国民健康保険	87億3324万円(3541万円増)	0.4%増
後期高齢者医療	5億9087万円(6115万円増)	11.5%増
介護保険	37億5530万円(4億5770万円増)	13.9%増
一本松土地区画整理事業	3億8385万円(6347万円増)	19.8%増
若葉駅西口土地区画整理事業	3億4614万円(3183万円増)	10.1%増

<財政用語解説>

歳入	
市税	市民税、固定資産税などの税収入
国県支出金	特定の事業のために国・県から支出されるお金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	大きな事業などを行うために市が借り入れるお金
歳出(目的別)	
民生費	子ども、高齢者、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
土木費	道路、公園整備などに使うお金
総務費	住民窓口、課税徴収、IT化など市の総括的な事務に使うお金
教育費	学校運営の費用、生涯学習、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
公債費	市債を返済するために使うお金
衛生費	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
消防費	消防や災害対策に使うお金

平成27年度補正予算に組みかえて前倒して執行する主要事業

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者などを支援するため、国の補正予算と連動し、平成28年度に実施する事業を平成27年度補正予算に組みかえて執行します。

【年金生活者等支援臨時福祉給付金に関する経費(繰越事業)】

●年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務費 364万円

●年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 1億4250万円

平成27年度市民税(均等割)非課税者(住民税課税者の扶養親族などは除く。)で、平成28年度中に65歳以上となる方に対し、給付金として、1人につき3万円を支給します。

監査委員は市の財務会計事務などの執行内容をチェックします 問合せ先 監査委員事務局

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ能率的に実施されているかを監査することにより、市の適正な行財政運営を確保して市民福祉の増進に努めることにあります。

監査委員は、地方自治法の規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。

監査の種類は、実施計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があり、平成28年度の監査実施計画に基づく監査は、次のとおりです。

※監査結果は、随時、市ホームページへ掲載します。

種類	事務の内容	予定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているか検査を実施します。	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します。	9~2月
工事監査	定例監査の一環として請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査を実施します。	随時
補助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します。	6・11月
決算審査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について審査します。	6・7月
基金運用状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します。	6・7月
財政健全化審査	「財政健全化法」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します。	8月

平成28年4月1日から市の組織が変わります 問合せ先 秘書政策課政策担当

◆資産管理課を設置します(総合政策部)

公共施設の老朽化などの課題に対応していくため、「資産管理課」を設置します。

◆収納課を設置します(総務部)

市税だけでなく、市全体の債権管理体制の連携強化を図るため、「収税対策課」を「収納課」に改めます。

◆都市施設保全課を設置します(都市整備部)

「都市施設保全課」を設置して、公園、緑地、道路の維持補修や、防犯灯、道路照明灯、交通安全施設の管理や整備などを行います。

◆生涯学習スポーツ課を設置します(教育部)

「生涯学習課」を「生涯学習スポーツ課」に改めます。生涯学習や文化活動、スポーツなどによって、生涯を通じて学び、健康に暮らせるまちづくりを推進していきます。

◆事務の窓口が変わります。

- ①「建築課」で担当していた住宅行政、建築指導、開発に関する事務を「都市計画課」で担当します。
- ②「安心安全推進課」で担当していた空き家に関する事務を「都市計画課」で担当します。

事業をお知らせします

3 快適に暮らせるまち (環境・都市整備)

身近な自然環境が確保され、公園、道路、排水などの生活環境が整備された、市民誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

●(新)橋りょう・道路維持管理事業

老朽化と経年劣化に伴い、損傷を来している橋りょうなどを計画的に修繕し、交通の安全と通行の円滑化を図ります。 **6232万円**

●一本松地区地区計画住環境整備事業

一本松地区地区計画区域の良好な居住環境の形成を図るため、道路整備を実施します。 **1億9243万円**

●都市計画道路整備事業

埼玉県による埼玉県農業大学校跡地の活用と連動した周辺道路の整備により、跡地活用の促進および円滑な道路網の確保を図ります。 **2億2380万円**

●市内公共交通運行事業



市民の移動手段の確保と拠点性の高い公共施設への利便性向上を図るため、つるバス・つるワゴンを運行する民間事業者に対し、必要な経費を補償します。 **6677万円**

●(新)近隣公園施設修繕事業

市民の快適な公園利用に資するため、近隣公園の老朽化が進んでいる公園施設を修繕します。 **329万円**

4 人を育むまち (子育て・教育・生涯学習)

安心して子育てができるとともに、子どもから大人まで、市民誰もが生涯にわたって成長していく環境が整った、地域みんなで人を育むまちを目指します。



●ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭などに対し、医療費助成金を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。 **1914万円**

●放課後児童対策事業

学童保育室を運営する事業者に対して補助などを行うことにより、放課後における児童の健全な育成と子育て環境の充実を図ります。 **1億2285万円**

●民間保育所運営支援事業

民間保育園に対して、公定価格(国が定める基準)による給付を実施するとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図ります。 **8億8494万円**

●認定こども園等運営支援事業

認定こども園等に対して、公定価格(国が定める基準)による給付を実施するとともに、運営改善と振興を図るための補助を行うことにより、子育て環境の充実を図ります。 **1億1445万円**

●小学校国際性を育む教育推進事業

●中学校国際性を育む教育推進事業

英語の標準的な発音に慣れ、外国の生活について興味関心を高めるため、外国語指導助手を小・中学校に派遣します。また、小中連携による一貫した外国語教育を推進するため、中学校に市費による英語教員を配置し、小学校へ派遣します。

(小学校) **401万円**、(中学校) **2496万円**

●(新)笑顔あふれる活動応援事業

小学生が学校や地域で活躍するため、必要な物品などを購入します。 **382万円**

●(新)がんばる部活動応援事業

中学校の部活動を応援するため、必要な物品などを購入します。 **540万円**

●(新)脚折雨乞支援事業

国選択無形民俗文化財、市指定無形文化財「脚折雨乞」の魅力のPRおよび後世への継承支援を行います。 **230万円**

5 将来を見すえた市政運営 (推進体制)

少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化を見すえ、市民が「市役所は変わった」と思える、これからの時代に対応した新しい市政運営を目指します。

●(新※)シティプロモーション推進事業

様々なメディアを活用して、鶴ヶ島市の人や自然、文化などの魅力を国内外へ発信します。 **195万円**

●公共施設予約運営事業

運用開始から6年が経過した公共施設予約システムを更新し、利用者の利便性と事務効率の向上を図ります。 **1819万円**

第5次鶴ヶ島市総合計画の5つの政策分野ごとに平成28年度の主要事業をお知らせします。

(新)は新規事業です。

(新※)は平成26・27年度補正予算において新規事業として計上した事業です。

1 健やかで安心できるまち (健康・福祉・安心安全)

急速に高齢化が進む地域の実情を見すえ、市民誰もが住み慣れた地域で暮らせる、健やかで安心できるまちを目指します。



●**障害者在宅福祉推進事業**

重度心身障害者の経済的負担を軽減するため、医療機関を受診した際、医療費一部負担金を助成します。

2億1205万円

●**障害者施設等支援事業**

「きいちご」を障害者総合支援法に基づく障害者生活介護施設に移行することにより、質の高い障害福祉サービスを提供し、在宅の常時介護を要する障害者の日常生活の充実および社会参加の促進を図ります。

3023万円

●**地域でスクラム健康運動事業**

タニタ健康プログラムを活用した健康づくり運動の継続、筋力向上運動講座の開催、健康遊具を活用した運動指導などを実施します。

412万円

●(新※)つるがしま健康マイレージ運営事業

健康づくり関連事業の参加に応じてポイントを貯め、クーポン券を贈呈することで、市民の健康意識を高め健康づくりの習慣化を促します。

66万円

●(新※)防犯灯LED化推進事業

市内すべての防犯灯をLED灯に交換する導入事業を実施することにより、省エネルギーの推進と温室効果ガスの排出量の抑制を図るとともに、防犯環境の整備に努めます。

394万円

2 活力に満ちたまち (コミュニティ・市民協働・産業)

人々が集い、交流し、働き、遊び、住まう、賑わいと活力に満ちたまちを目指します。

●**地域支え合い推進事業**

地域の住民が、NPO法人などの市民活動団体、企業などとの連携により、日常の暮らしの中で共に支え合い、助け合いながら、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを支援します。

1220万円

●(新※)女性活躍応援事業

出産などを機に離職した女性の再就職面接会や、起業する女性の情報交換・交流会などを開催し、女性の経済的自立およびネットワークづくりを支援します。

22万円

●(新※)市民センター地域活動支援事業

地域づくりの担い手の発掘・育成に向けた取組や、市民・市民活動団体などの活動を支援し、連携・協働による地域づくりを推進します。

72万円

●**企業立地雇用等促進奨励事業**

市内で一定規模以上の事業所の新設を行う企業およびその従業員に対して奨励措置を講じ、企業の進出を促すとともに、市民の雇用機会の拡大や定住の促進を図ります。

1930万円

●(新)起業・創業支援事業

鶴ヶ島市商工会との連携のもと、起業を目指す人を支援することにより、地域の活性化および雇用の確保を図ります。

5万円

●(新)雨乞いのまち鶴ヶ島活性化事業



鶴ヶ島の地域資源である「脚折雨乞」を核とした市民主体のまちづくりや地域の活性化を目指すとともに、郷土意識の醸成および地域産業の振興を図ります。

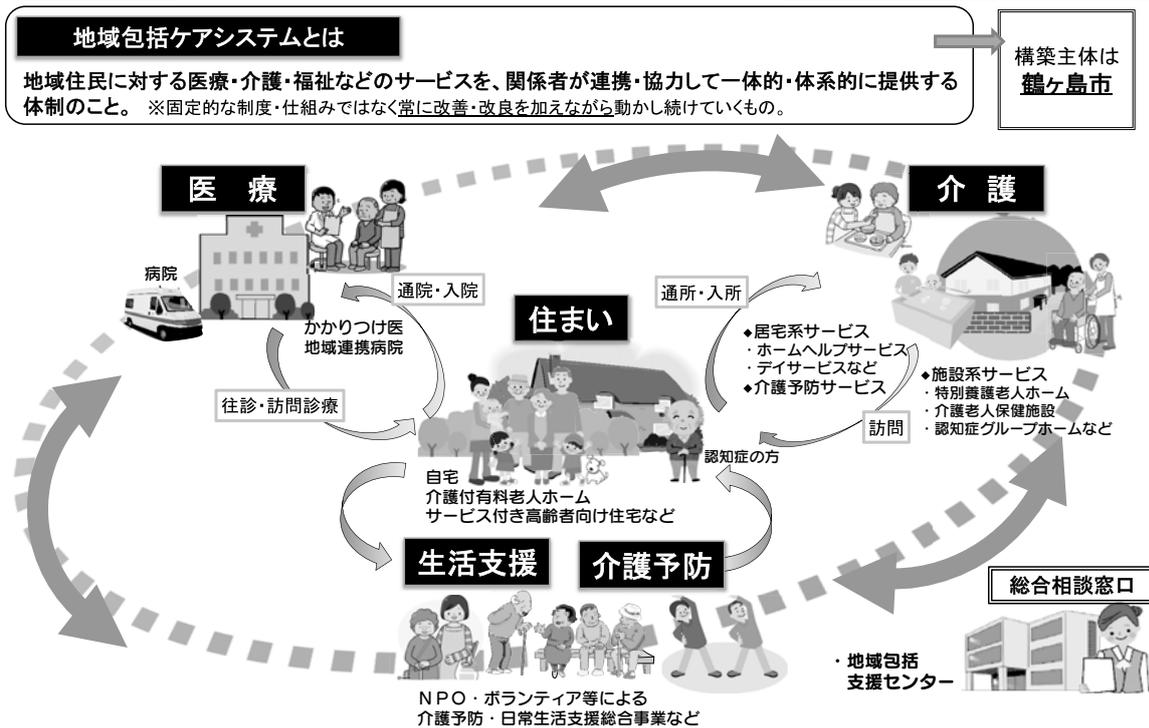
335万円

地域包括ケアシステムの構築に向けて

問合先 高齢者福祉課地域包括ケア推進担当

市では、急速に進む高齢化の中で、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが適切に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要な仕組みです。これから、様々な取組を通じて鶴ヶ島市らしい地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。現在、地域包括ケアシステム構築のために始まった取組について紹介します。

地域包括ケアシステムの全体像



在宅医療と介護の連携を進めます

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療機関と介護事業者などが連携して、在宅医療・介護を一体的に提供することが求められます。

関係機関をはじめとした多職種協働により在宅医療・介護を提供できる体制を作るため、坂戸鶴ヶ島医師会の協力を得ながら、在宅医療と介護の連携を進めていきます。

主な取組

- 地域の医療・介護の資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- 医療・介護関係者の研修
- 市民のみなさんへの普及啓発
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

認知症の方への支援を進めます

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る認知症総合支援事業を進めます。

医療機関や介護サービス事業者などとの連携を図り、認知症の方やその家族からの相談業務などを行う **認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置(兼務)** しています。

認知症の方やその家族に対し専門職による初期支援を実施し、早期に適切な医療・介護サービスにつなげる **認知症初期集中支援チームを設置** します。

認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集う **認知症カフェ** を普及し、認知症の方を支えるつながりの支援と家族の介護負担の軽減を図ります。

介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。

介護予防・日常生活支援総合事業とは、地域の65歳以上の方を対象にその方の状態や必要性に合わせて様々なサービスなどを提供することで、自らの持つ能力を最大限に活かし、元気で自立した生活を続けていくための事業です。介護予防・日常生活支援総合事業には、次の2つがあります。

介護予防・日常生活支援総合事業（鶴ヶ島市で具体的なサービス内容を決めていきます）

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）の2つのサービスを全国一律の基準に基づく介護予防サービスから、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスと通所型サービスへ移行し、これまでと同様のサービスを提供します。それ以外の介護予防サービスは変更ありません。

また、他にも地域の様々な方が高齢者の生活を支援するサービスなども、順次取り入れていきます。

一般介護予防事業

65歳以上の全ての高齢者の皆さんを対象に、介護予防のための取組を行っていきます。

市主催の介護予防教室とともに、市民のみなさんが自主的な活動を行う通いの場を増やしていく地域づくりの取組を進めます。

介護予防・生活支援サービス事業の対象者は「要支援認定を受けている方」と「65歳以上で、国が定めた基本チェックリストにより、サービスを受ける対象として判断された方」です。

平成28年3月まで

介護予防サービス（介護保険給付）

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護（デイサービス）
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・福祉用具貸与 など

このサービスだけ移行します。サービス内容は変わりません。

平成28年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス

介護予防サービス（介護保険給付）

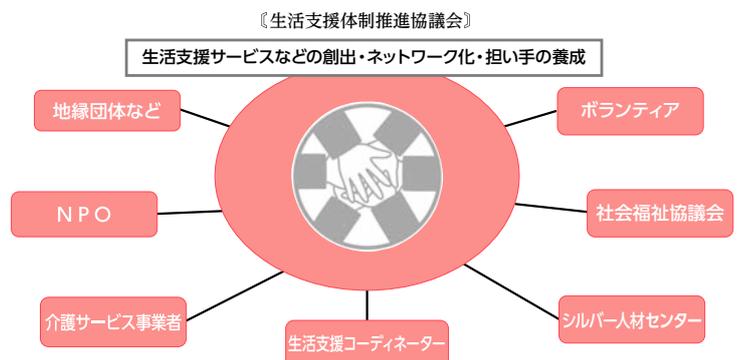
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・福祉用具貸与 など

生活支援サービス・介護予防活動の体制整備を進めます

地域の様々な皆さんが生活支援サービスや介護予防活動を行なっていただくことで、高齢者の日常生活を支え合う体制を作るため、新たな生活支援サービスの創出やサービス提供者のネットワーク化、担い手となる方の養成などを行う生活支援体制整備事業を進めます。

サービス提供主体のネットワークを作り、必要なサービスの把握などを行う**生活支援コーディネーターの配置**と企画、立案、方針決定などを行う**生活支援体制推進協議会の設置**を進めています。

生活支援体制推進協議会イメージ



国民年金の「学生納付特例制度」は毎年度申請が必要です

申請・問合せ先 保険年金課国民年金担当

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」がご利用いただけます。

この制度を申請して承認を受けた期間は、年金を受けるための資格期間に算入されます。また、猶予された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に納めることができます(追納)。納めた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

この制度は、毎年度(学年ごとに)申請が必要です。申請できる期間が定められていますので、希望する方は早めに申請してください。

■対象

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する生徒・学生で、前年の所得が一定額以下の方

■申請できる期間

申請時点の2年1か月前の月分まで

例 平成28年4月申請の場合、平成26年3月分まで申請できます。

■申請に必要なもの

- ①年金手帳
- ②申請年度に有効な学生証(両面コピー可)または在学証明書
- ③印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ④代理の方が手続きするときは、代理の方の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

※日本年金機構からはがき形式の申請書が届いた方は、必要事項を記入し返送すれば、市役所での手続きは必要ありません。

国民健康保険の加入・喪失の届出はお早めに

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

国民健康保険(国保)に加入するとき、国保をやめるときは、14日以内に届出をお願いします。

○加入の届出

国保の資格取得日は他の保険の資格を喪失した日です。届出が遅れると国保税も遡って納付することになります。

※届出に必要なもの①職場の健康保険を喪失した証明書②個人番号カード、または通知カード(個人番号が確認できるもの、国保加入者全員分)③運転免許証、旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

近年、医療保険の加入手続きをしていない「無保険者」が増加していると言われています。病気やケガに備えるためにも健康保険の加入手続きを必ず行ってください。

○喪失の届出

国保の資格喪失日は他の保険に加入した日です。届出がされないと国保税が課税されたままとなります。また、他の保険に加入した後、国保の保険証で受診した場合は、国保で負担した医療費を返還していただくことになります。

※届出に必要なもの①国保の保険証など交付書類②職場などの保険証③個人番号カード、または通知カード(個人番号が確認できるもの)(①~③ともに国保加入者全員分)④運転免許証、旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

○口座振替キャンペーン

新規に国民健康保険税にかかる口座振替の申込みをされた方に対し、「つるゴンハンドタオル」をプレゼントしています(個数限定)。

簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。



市民活動推進センターの業務が変わります

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

市民活動推進センターで行っていた市民活動に関する相談など全般的なことは、4月から市役所の地域活動推進課で行います。なお、市民活動に関する情報収集や交流などの場としては、今までどおりご利用になれます。

保養所の助成対象者が変わります

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

国民健康保険では、契約保養施設の利用者に助成をしています。3月までは市民全員が対象となっていました。4月からは本市の国民健康保険と後期高齢者医療の加入者に限定させていただきます。

平成 28 年 4 月 1 日スタート

障害者差別解消法が施行されます

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

「障害のある人もない人も、共に生きる地域社会を目指して」

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

障害者差別解消法とは？

障害者差別解消法は、国や市区町村などの行政機関や会社、店舗などの民間事業者が、障害のある人に対する「障害を理由とする差別」をなくすために制定された法律です。すべての人が、障害のあるなしに関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることを目的としています。

対象となる「障害のある人」とは？

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、そのほか心身の機能の障害があり、障害や社会的障壁(※)によって日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳を持っている人も含まれます。

※「社会的障壁」とは、障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事・制度・慣行・観念などのことをいいます。

障害を理由とする差別とは？

障害者差別解消法では、障害を理由とした「不当な差別的取扱い」の禁止と、「合理的配慮」の提供が求められています。

① 不当な差別的取扱い

障害を理由として、商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けてはいけません。

② 合理的配慮の不提供

障害者から何らかの配慮を求められた場合に、負担が過度にならない範囲にも関わらず配慮をしないこと。

職員対応要領を策定しました

市は、障害者への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供について、市職員が適切に対応するための要領を策定いたしました。詳しくは市ホームページをご参照ください。

障害者差別解消法では、下記のように定めています

区分	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	不当な差別的取扱いが禁止されます	障害者に対して合理的配慮を行わなければなりません
民間事業者など		障害者に対して合理的配慮を行うよう努めなければなりません

合理的配慮の例



段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。
(上記イラストは「内閣府リーフレット」より)

困ったときはご相談ください！

障害を理由とする差別で困ったときは、障害者福祉課または生活サポートセンター(☎049・277・4116)、権利擁護支援センター(☎049・277・3317)にご相談ください。



施設の受付で、聴覚障害のある人に、筆談などで対応する。

議会報告会2016－市民と議員の懇談会－

問合せ先 議会事務局

市議会では、議会報告会2016を2日間・3会場で開催します。今回は、市民と議員との懇談を中心として行います。どなたでも参加できますので、お近くの会場にお越しください。



前回の議会報告会の様子

日時	4月23日(土) 13時30分～15時30分	4月23日(土) 13時30分～15時30分	4月24日(日) 13時30分～15時30分
場所	大橋市民センター 第1学習室	富士見市民センター 第1学習室	農業交流センター 研修室
担当議員	五伝木隆幸 太田忠芳 齊藤芳久 内野嘉広 近藤英基 金泉婦貴子	松尾孝彦 大野洋子 長谷川清 持田敏明 高橋劍二 藤原建	山中基充 高田克彦 小川茂 出雲敏太郎 漆畑和司 杉田恭之

高齢者向けの給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

申請・問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

対象 平成28年度中に65歳以上

となる(昭和27年4月1日以前に生まれた)方で、平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方。ただし、次の方は除きます。

- ・住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方
- ・生活保護を受けている方など

支給額 対象者1人につき3万円(1回限り)

申請期間 4月11日(月)～7月29日

日金

※支給対象となる可能性のある方には、4月上旬に申請書を送付します。詳しい申請方法などは、申請書に同封するチラシをご覧ください。

※給付金は、平成27年1月1日時点で住民登録のあった市町村から支給されます。転入された方は、住民登録されていた市町村へ問い合わせてください。

※給付金の支給は、指定された

高齢者向けの給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

※生活保護世帯の方は該当しません

▶ はい

平成28年度中に65歳以上になりますか。
(生年月日が昭和27年4月1日以前ですか。)

▼ はい

▶ はい

平成27年度分の住民税が課税されていますか？

▼ いいえ

▶ はい

平成27年度分の住民税が課税されている方の扶養親族などに該当しますか？

▼ いいえ

高齢者向けの給付金 3万円

該当しません。

銀行口座などへの振込みを基本

とします。申請から振込みまでは、1か月半程要する見込みです。

振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

今回の「高齢者向けの給付金

」の手続きを悪用した「振り込み詐欺」や「個人情報不正取得」などには、十分ご注意ください。

◆市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◆市や厚生労働省などの職員が、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

◆不安に思ったら、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

◆不安に思ったら、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

障害者団体などに補助金を交付します

障害のある人を支援するための自発的な活動を行う障害者団体または障害者支援団体に対し、補助金を交付します。

対象団体 市内に事務所を有する障害者団体、障害者支援団体(構成員が概ね5人以上)

申請期日 5月10日(火)まで

申請書類 障害者福祉課窓口で配付。または市ホームページからダウンロードできます。

その他 補助の決定は内容を審査後通知します。

申請・問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

人権擁護委員を紹介します

市には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が5人います。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ち、その理解を深めてもらうために様々な啓発活動を行っています。

また、あらゆる人々の人権を守るため、毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題(いじめ、虐待、差別問題など)に関し、法務局や市役所などで人権相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

人権擁護委員

あおきひろし やまなかいくえ
青木洋さん、山中伊久枝さん、
うちだひろゆき みやざきかずこ
内田広行さん、宮崎和子さん、
せきくちひろゆき
関口博行さん

問合先 総務人権推進課人権推進担当



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

固定資産評価審査委員会委員について

いしかわたから
石川孝虎さんが任期満了となりましたが、3月15日付

で再任されました。

問合先 人事課

まちなかトピックス



ひんやり真っ白「冷た〜い」

2月27日、環境教育施設「eコラボつるがしま」で行われた第2回eコラボまつり。シンポジウムなどで賑わう中、子どもたちに人気はサイエンスショー「体験!南極ブリザード」。液体窒素を使った実験に興味津々。科学を楽しみました。



今も伝わる地域への思い

3月6日、上広谷・五味ヶ谷地域合同の年中行事「春祈禱」が行われました。獅子頭をかぶった人など関係者が、ほら貝の音とともに上広谷中央公民館から皇大神社までを練り歩き、地域の平穏無事を祈願しました。



新たなメニューで楽しく健康づくり

3月10日脚折近隣公園で健康遊具体験講座が行われました。日頃行っている健康づくりに新たなメニューを加えるべく、多くの方が熱心に様々な器具の使い方を学び、より一層の健康づくりに思いをはせました。



みんなの進級

3月13日西市民センターで新町一丁目進級お祝い会が行われました。自治会みんなで小中学生の進級を祝うため、絵による連想ゲームや近所のお兄さんのライブも行われ、こども達は進級へ向けて心を新たにしていました。



大きくたくましく!

3月18日、学校法人武蔵野幼稚園で卒園式が行われました。幼稚園での様々な経験を通して大きく成長した子どもたち。お世話になった先生方やお友達との別れを惜しみつつ、4月からの新生活に向けて、はじめの一歩を踏み出しました。



龍神が駆け抜ける

3月22日、市役所駐車場で、脚折雨乞デザイントラックの出発式が行われました。トラックは関東地方を中心に中部地方から東北地方を駆け巡ります。10t車に描かれた大迫力の龍神が多くの人の心をつかむことでしょう。



笑顔の天使

我が家のアイドル
志関菜奈ちゃん

(富士見・7か月)



レインボー情報

レインボー情報は埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する7市町(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町)の情報を掲載

巾着田菜の花まつり(日高市)

春の巾着田に遊びにきませんか。
日時 4月9日(土)、10日(日) 10時~16時
場所 巾着田
 (西武池袋線高麗駅下車徒歩約15分)
内容 特産品販売、ステージイベント、ミニSL、にじのパレード(10日(日)のみ)など
問合せ先 日高市観光協会事務局(日高市産業振興課内) (☎042・989・2111)



仲間になりませんか

- ▶ **ラブラリー英会話** **日時** / 毎週月曜日13時~14時30分 **場所** / 南市民センター **連絡先** / 川島☎049・285・5335
- ▶ **脳勉強会(脳に関する勉強会)** **日時** / 第2・4水曜日10時~12時 **場所** / 南市民センター **連絡先** / 柳原☎049・285・6435
- ▶ **きずな(カラオケ)** **日時** / 第2・4水曜日13時~16時 **場所** / 南市民センター **連絡先** / 山崎☎049・285・4519
- ▶ **カラオケカナリアサークル** **対象** / 市内在住の女性 **日時** / 第1・2・3金曜日13時~16時 **場所** / 南市民センター **連絡先** / 朝倉☎049・285・2183
- ▶ **健康体操リフレッシュ** **日時** / 毎週木曜日13時~15時 **場所** / 南市民センター **連絡先** / 小林☎049・285・6159
- ▶ **写真同好会** **日時** / 第2金曜日19時~21時 **場所** / 北市民センター **連絡先** / 根岸☎090・5820・8350
- ▶ **ぱれっと(油絵)** **日時** / 毎週金曜日13時~17時 **場所** / 富士見市民センター **連絡先** / 芳尾☎049・286・5485
- ▶ **レモンコーラス(合唱)** **対象** / 女性 **日時** / 第1・3・4水曜日13時~16時 **場所** / 北市民センター **連絡先** / 齋藤☎049・286・6861
- ▶ **松龍太極拳サークル** **日時** / 毎週月曜日10時~12時(月4回) **場所** /

大橋市民センター **連絡先** / 花島☎049・287・0298

▶ **自彊術カンナの会(健康体操)** **日時** / 第1・2・4金曜日10時~11時30分 **場所** / 大橋市民センター **連絡先** / 内野☎049・285・1857

▶ **かるやかダンスクラブ(社交ダンス)** **対象** / 市内在住の60歳以上の方 **日時** / 金曜日13時~15時(月4回) **場所** / 大橋市民センター **連絡先** / 小泉☎049・285・8053

▶ **ヒキコマ歴史クラブ(学習・研究・交流)** **日時** / 第1火曜日10時~12時 **場所** / 市民活動推進センター **連絡先** / 市川☎049・257・8739

▶ **鶴二少年野球クラブ** **対象** / 市内在住の幼児~小学生男女 **日時** / 土・日曜日・祝日8時30分~12時 **場所** / 南小学校校庭 **連絡先** / 石井☎080・5654・3895

▶ **鶴ヶ島Angels(バドミントン)** **対象** / 小学生 **日時** / 毎週土曜日14時30分~18時30分、毎週日曜日15時~17時 **場所** / 藤小学校体育館 **連絡先** / 新井☎090・8588・8275

出かけてみませんか

▶ **第36回グループ土絵画展(油彩・水彩・パステルなど)** **日時** / 4月3日(日)~10日(日) 10時~17時(初日は12時から、最終日は14時まで) **場所** / 中央図書館 **連絡先** / 坂本☎049・287・6268

▶ **第88回雑木林と水辺の観察会「高德神社、春の野草」** **日時** / 4月24日(日) 9時30分~12時 **場所** / 高德神社社務所前集合 **参加費** / 会員外は200円 **申込み** / 不要 **連絡先** / 大和田☎049・286・2882

▶ **雅市(ハンドメイド雑貨市)** **日時** / 4月4日(月) 10時~16時 **場所** / ア

ルカーサル迎賓館川越 **連絡先** / 宮沢☎080・3206・0569

▶ **子育てセミナー 子どものほめ方、叱り方~「叱る」と「怒る」は全く違うんですねえ~** **対象** / 子育て中、これから親になる方 **日時** / 4月14日(木) 10時30分~11時30分 **場所** / 東市民センター **参加費** / 200円(資料、お茶代) **申込み** / 不要 **連絡先** / 荒川☎049・285・6362

参加してみませんか

▶ **初心者弓道教室** **対象** / 弓道を始めた18歳以上の方 **日時** / 5月14日(土)~6月12日(日)までの土・日曜日10時~12時(計10回) **場所** / 藤中学校内弓道場 **参加費** / 無料 **申込み** / 5月13日(金)までに小松☎049・285・5480

▶ **第29回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所** **対象** / 4・5歳児、小学1~6年生(男・女) **日時** / 5月22日(日) 9時~15時 **場所** / 坂戸市民総合運動公園(相撲場、アリーナ) **参加費** / 無料 **申込み** / 吉野☎080・9153・2917

▶ **坂戸ソフトテニスJr.初心者講習会** **対象** / 小学生 **日時** / 4月23日(土)、24日(日) 12時15分~14時30分 **場所** / 坂戸市立浅羽野中学校 **参加費** / 無料 **申込み** / 町田☎090・1880・4174

6月号の原稿締切は、4月25日(月)です。※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただいています。

INFORMATION

市役所からのお知らせ

募集

教育委員会の各審議会の委員

教育委員会では、市民参加の教育や教育行政を推進するため、審議会の委員を募集します。

対象 市内在住で、教育・スポーツ・まちづくりなどに知識、経験、関心のある満20歳以上の方(公務員は除く)

委嘱期間 6月1日～平成30年5月31日の2年間。ただし図書館協議会については、10月1日～平成30年9月30日の2年間。

募集する審議会および職務内容

①社会教育委員Ⅱ社会教育に関する諸計画の立案に関することなど

②スポーツ推進審議会Ⅱ教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議することなど

③

図書館協議会Ⅱ課長の諮問に応じ、図書館の運営に関して調査審議することなど

募集人員 各審議会とも若干名の委員の報酬など「非常勤職員」の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて支給します。

応募方法 4月22日(金)17時までに応募申込書に必要事項を記入し、本人が直接教育総務課に提出してください。申込書は教育総務課、生涯学習スポーツ課、図書館、海洋センター、市民活動推進センターで配布、または市ホームページからダウンロードできます。

選考方法 第一次審査/応募申込書による選考 第二次審査/面接

問合せ先 教育総務課総務担当

児童福祉審議会委員

児童福祉や子ども・子育て支援に関する施策の審議を行う委員を募集します。

対象 市内在住で、子育て中の方または少子化対策や子育て支援などに関心のある方

任期 平成28年7月から2年間

内容 子ども・子育て支援事業計画の進行管理など

募集人員 2人

申込み 4月22日(金)までに、こ

ども支援課にある応募用紙または任意の用紙に、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、こども支援課に直接郵送またはメールで

つるがしまジュニアサポートクラブ会員

つるがしまジュニアサポートクラブは、子どもの健全な成長に寄与する様々な活動を行っているボランティア団体です。一緒に活動してくれる仲間を募集します。

対象 高校生から30歳位までの方

活動場所 市内公共施設ほか

活動内容

- ・主に小学生を対象にした自主事業の企画、運営(流しそうめん大会など)
- ・子ども会事業の運営補助
- ・研修(自主キャンプなど)、会議

申込み 随時、会費制

問合せ先 つるがしまジュニアサポートクラブ事務局(生涯学習スポーツ課内)

ジュニアリーダー養成講習会受講者

野外活動や郷土かるたなどの講習会を通じて、地域の子ども

達の様々な活動をサポートするジュニアリーダー養成講習会受講生を募集します。

対象 市内在住の中学生

開講時期 平成28年6月～平成29年2月末(予定)

場所 市内公共施設など

内容 野外活動、つるがしま郷土かるたの審判講習、ボランティア研修など(年4回程度)。

定員 50人(定員を超えた場合は選考)

申込み 4月7日(木)から28日(木)までに鶴ヶ島市子ども会育成会連絡協議会事務局(生涯学習スポーツ課内)に電話で

中学生社会体験チャレンジ受け入れ先事業所

平成28年度も中学校で社会体験チャレンジを行います。受け入れに協力していただける事業所を募集していますので、協力いただける場合は、お近くの中学校へ連絡してください。

問合せ先 学校教育課指導担当



鶴ヶ島市国際交流協会からのお知らせ

通訳ボランティア・翻訳ボランティア募集

外国籍市民が行政サービスを受けるため、市内の公的機関などからの依頼があった場合に通訳・翻訳をしていただけるボランティアを募集しています。

対象 市内・近隣市町に在住する15歳以上(ただし18歳未満は保護者の承諾が必要)の外国語によるコミュニケーションがとれる、または外国語への翻訳能力のある方

登録期間 1年間

その他 会員以外の方は市国際交流協会への入会が必要です(年会費2000円)。

申込み 国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

国際交流協会の会員募集

国際交流協会は、市民レベルでの国際交流を目的に個人や法人・団体の会員によって組織され、外国人との交流や通訳・翻訳ボランティア派遣事業など外国人を支援する活動をしています。

外国の方に日本語を教えたり、日本文化交流や外国料理教室、ワンナイトホームステイ受入、国際ふれあいコーナーなどを通じて外国の人と交流してみませんか。

国際交流を支援する賛助会員も募集しています。
年会費 個人会員2000円(家族・学生・外国籍会員は1000円)、賛助(法人・団体)会員1万円

申込み 国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

New members invited!

Tsurugashima International Friendship Association (TIFA) is organized and operated by the members (individual, group and corporation organization). We trust you understand the purpose of the Association and join us.

- ・ How to apply Submit the application form to TIFA office.
- ・ Annual membership fee Individual member : ¥2,000, Foreign member : ¥1,000, Supporting member : ¥10,000
- ・ For more information TIFA Office Tsurugashima City Office-Community Activities Promotion Section

募集

富士見わかばまつりフリーマーケット出店者

リサイクルを目的としたフリーマーケットを開催します。

対象 市内在住在勤の方(仕入れ品などの販売目的の方は不可)

日時 5月8日(日)10時~15時(雨天中止)

場所 富士見東公園(富士見市民センター隣)

募集区画 10区画(申込順)

出店料 2000円(当日集金)

申込み 4月5日(火)9時から富士見市民センターに直接または

電話で(☎049-287-1661)

鶴ヶ島市手話通訳者

地域で活動できる手話通訳者を募集します。

資格要件 ①手話通訳を行う者の知識および技能の審査・証明事業の認定に関する省令に基づく手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の合格者②埼玉県手話通訳者試験の合格者③これらのものと同等と認められる者

申込み 鶴ヶ島市手話通訳者登録申請書に合格証や登録証などの写しを添付し、5月10日(火)までに障害者福祉課障害者福祉担当に提出。

鶴ヶ島市手話奉仕員の登録

※後日書類審査および面接審査を行います。

鶴ヶ島市社会福祉協議会で実施した手話講習会(基礎課程)を修了した方で、身体障害者の文化活動やスポーツ大会など、地域活動に協力できる手話奉仕員を募集します。

申込み 5月10日(火)までに手話奉仕員登録申請書を障害者福祉課障害者福祉担当に提出。
※後日説明会を開催します。



教室

鶴ヶ島子育てセンター・子育て講座「おやこでさんぽ in のんのん」

対象 1歳~未就園児と保護者

日時 4月19日(火)10時~11時30分(雨天時は4月22日(金)に延期)

場所 農業交流センター

内容 親子で一緒に、散歩や芝生広場での戸外遊びを楽しみましょう

定員 15組程度(市内在住の方優先、申込順)

持ち物 飲み物、タオルなど

申込み 4月5日(火)から鶴ヶ島



子ども大学かわごえ 第9期学生を募集

子ども大学かわごえは21世紀中ごろの超グローバル時代に積極的に活動できる人材を育成することを目標として、大学教授らの協力のもとに教育を行っています。月に1回程度土曜日の午後、東京国際大学、尚美学園大学、東洋大学の教室で授業を行い、少人数の特別授業も数回行います。

対象 小学校4～6年生(小学校の地域は問わない)

期日 6月～平成29年3月

定員 180人(応募者多数の場合は抽選)

授業料 年間6000円(入学金も含む)

申込み 4月4日(月)から30日(土)(消印有効)までに、往復はがきに、氏名・男女・住所・電話番号・メールアドレス(PC&携帯メール)・学校・学年・一言応募の動機を記入し、「子ども大学かわごえ学生募集係」(〒350-1109 川越市霞ヶ関北3-12-6霞ヶ関北自治会館内)

問合先 学校教育課指導担当

子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)に直接または電話で(☎049・286・7201)

サークル活動地域還元講座 「ベビーヨガ」



対象 市内在住の親子(首がすわってから立って歩く前までの子どもと親)

日時 4月21日(木)10時30分～11時30分

場所 富士見市民センター

定員 20組(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、ヨガマット(持っていない場合は、お出かけグッズ

申込み 4月4日(月)9時から富士見市民センターに直接または電話で(☎049・287・1661)

サークル活動地域還元講座 「春植えの花・野菜の育苗講座」



春植えの花や野菜を、種から育ててみませんか。

日時 4月12日(火)10時～12時

場所 富士見市民センター

定員 20人(申込順)

参加費 500円(材料費)

その他 汚れても良い服装でお越しください。

申込み 4月4日(月)9時から富士見市民センターに直接または電話で(☎049・287・1661)

サークル活動地域還元講座 「健康長寿のためのアンチエイジングストレッチ&ゆっくりバレエ」



対象 市内在住の勤の女性(子ども連れの参加は不可)

日時 5月10日・17日・24日・31日の火曜日10時～11時30分(全4回)

場所 大橋市民センター

内容 健康と長寿をテーマにしたバレエストレッチ

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 運動できる服装、室内履き(または厚手の靴下)

協力 ア・テール

申込み 4月6日(水)から大橋市民センターに直接または電話で(☎049・286・0005)

サークル活動地域還元講座 「子どもと保護者の茶道教室」



日本の伝統文化の「茶道」を体験してみませんか。

対象 小学1年生以上

日時 4月16日(土)から原則毎月第1・3土曜日9時30分～11時30分(全11回)

場所 北市民センター

定員 25人(申込順)

参加費 1回500円(茶菓代)

持ち物 白い靴下、ベルト

協力 茶道を楽しむ会(表千家)

申込み 4月5日(火)9時から北市民センターに直接または電話で(☎049・287・0251)



手話講習会「基礎」

入門からステップアップしたい方を対象とした講習会です。

対象 16歳以上で市内在住の勤の手話講習会入門修了者。または、同程度の技術を有する方。

日程 5月12日～12月22日(8月11日を除く)毎週木曜日9時45分～11時45分(全30回)

場所 市役所6階会議室

定員 25人(申込順)

参加費 3240円(教材費・DVD含む。入門で使用した『手話を学ぼう 手話で話そう』テキストをお持ちでない方のみ)

申込み 4月4日(月)から22日(金)までに社会福祉協議会に直接または電話で(☎049・271・6278)



農業交流センターの 収穫体験に挑戦しませんか

わらび採り

日時 4月21日(木)・30日(土) 9時30分～11時
※生育状況により日程を変更します。

場所 農業交流センター集合、地元農家のわらび畑

定員 各日10人(申込順)

参加費 わらび代(100g 100円程度)

持ち物 軍手・持ち帰り用袋

その他 長靴履きで作業のできる支度

申込み 4月6日(水) 9時から農業交流センターに直接または電話で(☎049・279・3335)

竹の子掘り

日時 4月23日(土)・27日(水) 9時30分～11時
※生育状況により日程を変更します。

場所 農業交流センター集合、地元農家の竹林

定員 各日10組(申込順。1組5人まで。小学生以下の場合は保護者同伴)

参加費 1人100円、竹の子代1kg 500円程度

持ち物 軍手・持ち帰り用袋(ゴミ袋程度の大きさ)

その他 長靴履きで作業のできる支度

申込み 4月5日(火) 9時から農業交流センターに直接または電話で(☎049・279・3335)



催し

春春のつるがしま元気
2016
第30回鶴ヶ島市民ウォー
クラリィ大会



ウォーククラリィは、コマ図を頼りにコースを回り途中で出題

される問題を解きながらゴールを目指す屋外ゲームです。子どもから高齢者まで、誰でも参加できるレクリエーションです。

対象 1チーム2人～5人の編成が原則。ただし、高校生以上の方は1人でも参加可。

日時 5月1日(日)8時45分(受付8時15分、雨天決行)

場所 市役所来庁者用駐車場集合

コース 市役所をスタート・ゴールとした4kmまたは7km
参加費 3歳～中学3年生100円、大人300円(傷害保険料を含む)

その他 障害などで介助が必要な方も参加できますので事前に

相談してください。

申込み 4月1日(金)から22日(金)までにNPO法人鶴ヶ島市体育協会事務局、海洋センター、各市民センター、若葉駅前出張所にある申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて直接、同体育協会事務局(市役所5階)に提出(☎049・277・5199)
※申込後の参加費の返金はできません。

VOI・8
ハートフルコンサート

日時 4月24日(日)14時～(13時30分開場)

場所 北市民センター



内容 チェロ・歌・ピアノによる、上質な名曲の数々をお届けします。

参加費 無料(当日任意で500円程度のご協力をお願いいたします)

問合せ 北市民センター(☎049・287・0251)

サザン朝市開催!!

サザン地域支え合い協議会会員などによる朝市です。地元の新鮮な農産物を中心に販売します。

日時 4月23日(土)10時～12時(毎月、第4土曜日開催予定。荒天、出店数が満たない場合は中止となる場合あり)

場所 大橋市民センター

問合せ 大橋市民センター(☎049・286・0005)

ぬいぐるみおとまり会



○図書館に、ぬいぐるみをおとまりさせてみませんか?

1日目にぬいぐるみとおはなし会に参加し、ぬいぐるみたちはそのままおとまりして、図書館を探検します。2日目に、お

迎えにきてください。

対象 市内在住の3歳～小学生までの児童(保護者による送迎をお願いします)

日時 4月23日(土)15時～24日(日)10時

場所 中央図書館
定員 20人(申込順)

申込み 4月1日(金)から16日(土)までに中央図書館(☎049・271・3001)

老人福祉センター「逆木荘」 春のバスハイキング

武蔵野の面影が残る「神代植物公園」と深大寺散策で新緑をイッパイ楽しみませんか!

対象 市内在住60歳以上で2km位、団体を歩ける方

日時 5月10日(火)9時～(8時40分集合、雨天決行)

場所 老人福祉センター「逆木荘」集合。東京都調布市深大寺北町地内

定員 45人(応募者多数の場合
は抽選)

参加費 500円(入園料・保険料含む)

持ち物 昼食、常備薬、保険証などをご用意ください

申込み 4月4日(月)9時から11日(月)16時までに老人福祉センター「逆木荘」直接または電話で

公務員の方の児童手当

市から児童手当を受けている方で公務員になった方、公務員を辞めた方は手続きが必要です。

児童手当は、原則お住まいの市町村役場で手続きを行うことになっていますが、公務員は勤務先から支給されます。

現在、市から児童手当を受けている方で警察官、公立学校教職員、自衛官などになった方や都道府県庁、市町村役場などへの就職などにより公務員になった方はこども支援課で手続きが必要です。手続きが遅れ、過払いになった場合は、返金していただく必要がありますのでご注意ください。

また、公務員を辞めた方は、新規に市に対し認定請求が必要になります。

問合せ こども支援課子育て支援担当



入学進級おめでとう会

(☎049・286・3301)

対象 小学生
日時 4月23日(土)13時30分～14時30分
場所 大橋児童館
内容 楽しいレクリエーションの後、きらきらパフェを作ります。
定員 30人(申込順)
参加費 100円
持ち物 タオル・飲物
申込み 4月9日(土)9時30分～18日(月)に保護者が参加費を添えて直接大橋児童館(☎049・286・0007)

案内

サークル活動地域還元講座「将棋大会」

対象 市内在住在勤の方
日時 5月8日(日)10時～(9時30分)受付
場所 東市民センター
内容 4クラス制
定員 60人(申込順)
参加費 1000円(昼食代を含む、当日集金)
協力 棋友会
申込み 4月4日(月)から東市民センター(☎049・286・3301)



おもちゃ病院

357)

4月		月	日	場所
18(月)	9(土)	大橋児童館		
15(金)		脚折児童館		
		上広合児童館		

※4月・5月の西児童館は休止です。

受付時間 9時30分～11時
費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。

問合せ先 大橋児童館(☎049・286・0007) 脚折児童館(☎049・287・0270) 上広合児童館(☎049・287・1732) 西児童館(☎049・285・7048)

4月6日から15日まで「春の全国交通安全運動」を実施します

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することを習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動を実施します。

市運動重点

○高齢者の自転車および自動車の安全運転推進

○子どもの安全な道路横断の推進
県運動重点
 ○子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止
【街頭指導】
 チラシ、啓発品などを配布し、交通安全を呼び掛けます。

日時 4月2日(土)9時30分～
場所 運動公園(第32回桜まつり会場内)
担当 安心安全推進課交通安全・防犯担当

防犯ポスターを募集します

対象 市内在住(在学)の小学生以上

作品の規格 4ツ切から8ツ切の範囲内(自作のスローガン(標語)は入れないでください)。

作品のテーマ 安全・安心なまちづくり全般に関するもの、住宅を対象とした侵入犯罪防止、誘拐など子どもの犯罪被害防止、振り込め詐欺被害防止、少年の非行防止(薬物乱用を除く)、ひったくり被害防止、痴漢などによる性犯罪被害防止

その他 作品は未発表のものに限ります。応募者全員に参加賞を差し上げます。優秀な作品は、県または西入間地区の警察、防犯協会により表彰状と副賞を授

与します。

申込み 6月10日(金)(必着)までに住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記の上、〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署西入間地区防犯協会に直接または郵送で(☎049・281・8484)

不法投棄はやめましょう

みだりにごみを捨てることは、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁じられています。違反すると、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)が科せられる犯罪です。

不法投棄をなくし、きれいで住みよいまちになるよう、道路や水路などの公共用地への不法投棄を発見したときは、連絡をお願いいたします。市民の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 生活環境課環境推進担当



案内

4月の図書館休館のお知らせ

中央図書館は、4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)が休館となります。

問合せ 中央図書館 ☎049・271・3001

職業訓練のご案内

埼玉県では、介護やパソコンを使った仕事に就くための職業訓練を無料で実施しています(教材費など一部自己負担あり)。子供を預けて参加できる講座もあります。

対象 仕事をお探しの方

場所 県内の民間教育訓練機関など

その他 面接などの選考試験があります。

申込み 願書(県内ハローワークなどで入手)に住所を管轄するハローワークで確認を受け、県立職業能力開発センター ☎048・651・3122

都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する都市計画の変更案を作成するにあたり、都

市計画法の規定に基づき、住民の皆さんの意見をお聞きするため、公聴会を開催します。

日時 5月16日(月)14時30分

場所 坂戸市入西地域交流センター

内容 「坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更および「坂戸都市計画区域区分」の変更

「都市計画の変更の構想案(原案)の閲覧」

期間 4月12日(火)～26日(火)

場所 都市計画課、県都市計画課、坂戸市都市計画課、飯能県土整備事務所(県都市計画課ホームページでもご覧になれます。)

内容 「坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更原案および「坂戸都市計画区域区分」の変更原案

【公述(公聴会で意見を述べること)の申し出】

対象 鶴ヶ島市、坂戸市に住所を有する個人および法人

提出方法 4月26日(火)(必着)までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で、県都市計画課(〒330-9301(住所不要)、または都市計画課(〒350-2292(住所不要))へ提出してください

い。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます(詳細は、県都市計画課ホームページに記載)。

その他 公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。また、申し出がない場合は、公聴会は中止となります。傍聴を希望される方は、5月10日(火)以降に都市計画課にお問い合わせください。なお、公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

問合せ 県都市計画課 ☎048・830・5341、都市計画課都市計画担当

手話通訳派遣事業

5月3日(祝)から5日(祝)までの受け付けが休みになります(緊急の場合を除く)。

この間、手話通訳者の派遣を希望する方は、早めにお申し込みください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎049・271・6278 FAX 049・271・6277



消防情報

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』2015年度全国統一防火標語

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 <http://sakatsuru119.jp/>

指令車と高規格救急自動車を更新配備!

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、平成28年3月に指令車および高規格救急自動車を坂戸消防署に更新配備しました。

指令車は火災調査を行うために出動する車両で、火災調査に必要な様々な資機材を積載しています。

高規格救急自動車は救急救命士による高度な処置が行える資機材を積載した車両です。緊急消防援助隊にも登録されており大規模災害時においても活躍が期待されます。



高規格救急自動車 指令車

救命講習会(4月～6月)

種別	日時	場所	定員	時間
普通救命講習	5月15日(日)	鶴ヶ島消防署	20人	9時～12時
上級救命講習	6月9日(木)	消防本部	30人	9時～17時

※各日先着順

内容 普通救命：心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

上級救命：心肺蘇生法(成人、小児、乳児)大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当および搬送法

対象 市内、坂戸市在住在勤在学の中学生以上の方

参加費 無料

申込み 4月11日(月)から(土、日曜日、祝日を除く)8時30分から17時)直接または電話で消防本部警防課救急担当(☎049・281・3116)

日本脳炎の予防接種について

平成10年4月2日から平成11年4月1日生(今年度18歳になる方)で、日本脳炎の予防接種第1期を終了し、第2期の接種を終了していない方は、予防接種を受けましょう。詳しくは保健センターへ。

「8020 よい歯のコンクール」参加者募集

8020運動とは、「80歳になっても、20本自分の歯を保ちましょう」という運動です。よい歯のコンクールを開催し、達成者を表彰します。

対象 市内在住の80歳以上(4月1日現在)で、自分の歯が20本以上あり、過去に表彰を受けたことのない方

日時 6月5日(日) 10時~12時

場所 保健センター

内容 当日は口腔内の診査などを行い、表彰します。

主催 入間都市歯科医師会

申込み 5月13日(金)までに保健センターへ直接または電話で。

乳幼児すこやか相談

対象 就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦

日時 4月15日(金) 9時30分~10時30分(受付)

場所 保健センター

内容 身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談

持ち物 母子健康手帳

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

期間 6月15日(水)~7月29日(金)

(土、日曜日・祝日は除く)

場所 坂戸保健所

必要書類 申請書、医療意見書、受診者の加入する公的医療保険の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書・

個人番号カードなど

※お持ちの受給者証に記載の住所地在管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

問合先 坂戸保健所(☎049・283・7815)

~おめでとうございます~ 食生活改善功労者

2月10日、第45回埼玉県健康づくりのつどいにおいて、村松ひで子さんに食生活改善功労者感謝状が贈呈されました。

村松さんは、食生活改善推進員として、地域と連携しながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代への望ましい食生活の普及啓発活動を行ってきた功績が認められたものです。

春の紅茶でリフレッシュ

ニルギリ紅茶

インドは世界一の紅茶生産国で、北インドのダージリンやアッサムが有名ですが、それに次ぐのが南インドのニルギリ丘陵で栽培される「ニルギリ紅茶」です。ニルギリとはヒンズー語で「青い山」=ブルーマウンテンを意味するそうです。セイロン(現スリランカ)紅茶に似た芳香とマイルドな味を持ち、ミルク、レモン、洋酒と何にでも合い、またアイスにしても美味しく、バリエーションは豊富です。ニルギリで1~2月に摘まれた茶葉が日本の店頭で販売され始めるのが丁度この時期。春の訪れと共に日本にやって来る高級紅茶です。

【ミルクティーの作り方】

- ①ティーポットとカップを温めておく。
- ②ニルギリ紅茶小さじ2杯をティーポットに入れる。
- ③沸騰したての湯(新鮮な水を使ったもの)を100~150ml注ぐ。
- ④約2分30秒蒸らす。
- ⑤ポットの中をロングスプーンで軽くひと混ぜする。
- ⑥茶こしを通してカップに注ぐ。
- ⑦ミルクや牛乳を人肌程度に温めてたっぷり入れて出来上がり。

まるで30分もじっくり煮出したロイヤルミルクティーのようです!ティーバッグも販売されているので、気軽に楽しむこともできます。

女子栄養大学生涯学習講師 勝山登美子
女子栄養大学ホームページ <http://www.eiyo.ac.jp/>



健康応援団 139



離職中の看護職の方は、届出が必要です

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は、県ナースセンターへ届出が必要になりました。転居や出産育児などで離職した方は、届出をお願いします。

届出方法 埼玉県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のページから入力による届出。

問合先 埼玉県ナースセンター(☎048・824・7220)

受診に迷ったら

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは下記の番号へ問い合わせてください。看護師が相談に応じますが、診断や治療を行うものではありません。

●大人の救急電話相談

電話番号

#7000(NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話)
☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHS)

相談時間

18時30分~22時30分(毎日)

●小児の救急電話相談(育児相談は除く)

電話番号

#8000(NTTプッシュ回線・携帯電話)
☎048・833・7911(ダイヤル回線・ひかり電話・IP電話)

相談時間

月~土曜日 19時~翌朝7時
日曜日・祝日・年末年始 7時~翌朝7時



4月の相談

- ◆法律

弁護士による法律相談(要予約)離婚、相続、金銭などの法的トラブル
 ■5日(火)(受付中)、15日(金)(1日から受付)、5月10日(火)(4月26日から受付)13時~16時/市役所1階会議室▷地域活動推進課

司法書士による法律相談(要予約)相続、登記、離婚、多重債務など
 ■14日(木)(受付中)、5月12日(木)(4月28日から受付)9時~12時/市役所3階会議室▷地域活動推進課

行政書士による法律相談相続、贈与など日常生活に関すること
 ■14日(木)、28日(木)13時~16時/市役所3階会議室▷地域活動推進課
- ◆行政

■15日(金)13時~16時/市役所1階会議室(行政相談は相談委員宅でも受けられます▷地域活動推進課)
- ◆人権

■15日(金)13時~16時/市役所1階会議室▷総務人権推進課
- ◆不動産(予約優先)

■5日(火)(受付中)、5月10日(火)(4月26日から受付)13時~16時/市役所1階会議室▷地域活動推進課
- ◆税務

■5日(火)13時~16時/市役所1階会議室▷税務課
- ◆女性のための相談室(要予約)

■法律相談は13日(水)10時~13時、カウンセリングは13日(水)、16日(土)、19日(火)、27日(水)10時~15時※5月の予約は4月28日(木)から▷女性センター(☎049・287・4755)
- ◆家庭児童

■月~金曜日9時~16時/市役所1階▷家庭児童相談室
- ◆子育て

■月~金曜日9時~16時▷子育てセンター(☎049・286・7201)
 ■月~金曜日9時~16時▷第二はちの巣子育てセンター(☎049・286・1110)
 ■火~木曜日9時~14時▷かこのこ子育てセンター(☎049・279・0505)
- ◆親子(要予約)

子どもの発達や、子育てに関すること
 ■13日(水)13時~14時▷保健センター(☎049・271・2745)
- ◆こころの健康(要予約)

■11日(月)13時~/市役所1階相談室▷障害者福祉課
- ◆教育

教育相談
 ■月~金曜日9時~16時30分(☎話相談可)▷教育センター(☎049・286・8993)
 いじめ専用ダイヤル
 ■月~金曜日9時~16時30分(☎049・279・5144)
 鶴ヶ島いじめ相談メール(✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp)
- ◆消費生活

■月~金曜日9時30分~12時・13時~15時、土曜日9時30分~12時(☎話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター
 消費生活専門相談(弁護士)(要予約)
 ■22日(金)13時~17時▷市役所2階消費生活センター
- ◆就職(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

■月~金曜日9時~17時/市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク(☎049・272・4001)
- ◆内職相談

■火・木曜日10時~12時、13時~16時▷市役所2階内職相談室

■4月号には『平成28年度鶴ヶ島市予防接種のご案内及び平成28年度鶴ヶ島市母子保健年間予定表』『平成28年度成人検診年間日程表、平成28年度成人保健事業年間予定表及び成人検診申し込みがき』が折り込まれています。

第15回 高倉菜の花まつり

農業交流センターの芝生広場で催される、市民と農家の交流イベントです。農家や協力団体による模擬店の出店やフリーマーケットが開催されます。

日時 4月10日(日)10時~14時30分(小雨決行)
 場所 農業交流センター
 催し物 フラダンス、子どものダンス、バンド演奏、フリーマーケットなど
 模擬店 菜の花やきそば、赤飯、味噌田楽など
 問合先 農業交流センター(☎049・279・3335)

みんなで歩こう! 第10回 つるがしま菜の花ウォーク

対象 ウォーキングのできる方。小学生以下は保護者、介助の必要な方は介助者同伴。

日時 4月10日(日)9時30分~12時(受付9時~小雨決行)

コース 保健センターを出発し、3kmまたは5kmコースを歩いて、農業交流センターにゴールします。

持ち物 運動のできる服装、飲み物、帽子
 参加費 無料
 その他 つるがしま健康マイレージ対象事業です。
 申込み 不要。当日直接保健センターへお越しください。
 問合先 健康増進課健康増進担当

今月の休日当番医・夜間診療のお知らせ

対象/救急患者 診療時間/9時~20時

月	日	医療機関
4	3日(日)	川野医院(内・循環器内・小) 上広谷17-14 ☎285・1530
	10日(日)	高沢医院(内・小) 脚折町6-18-7 ☎286・0358
	17日(日)	関越病院(内・外) 脚折145-1 ☎285・3161
	24日(日)	鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所(耳鼻咽喉) 上広谷8-15 ☎286・3387
	29日(金)	山岡内科・小児科(内・小) 上広谷412-28 ☎286・5172
5	1日(日)	若葉台皮膚科(皮) 上広谷722-1 ☎286・8275
	3日(火)	関越クリニック(内) 松ヶ丘2-2-31 ☎286・7770
	4日(水)	鶴ヶ島池ノ台病院(内・外・消化器・泌尿器) 脚折1440-2 ☎287・2288
	5日(木)	井上医院(内・外・小) 富士見2-29-1 ☎287・0056
全期間 (診療時間 9時~12時 14時~17時 18時~21時)		坂戸市休日急患診療所(内・小) 坂戸市石井2327-3(☎289・1199)

夜間の診療(24時間)
 関越病院 鶴ヶ島市脚折145-1 ☎285・3161
 坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎283・0019
 埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465
 ※携帯電話などからは市外局番049を付けてかけてください。